

委員名：角田純一郎

事業名	9. 尚恵学園の利用者支援環境の保全・創出事業（1）
目的	① 地域住民等に対する安全な運動できる場所の創出 ② 立地・傾斜を利用したこどもの遊び場 ③ 尚恵学園利用者の高齢化対策としての安全な運動場所の確保
趣旨	(1) 厚生園駐車場東側にある斜面の自然環境の保全を考えつつ、法人の前にある活用されていない広大な土地を整備し、見通しを良くすることで、厚生園脇の坂道における交通事故を防止する。 (2) 整備された土地は、尚恵学園の利用者は勿論、地域住民（高齢者や小さい子供）が安全に運動できる環境として整備をする。 (3) 多くの地域住民が土地を活用することにより、地域からの目が自然と法人に注がれることになる。
事業概要 (事業全体に係る経費の見込み額)	(1) 厚生園の駐車場東側の斜面の整地、視界を遮っている樹木等を除き、敷地と道路の脇に低い生垣となる樹木を植える。 (2) 斜面下部には蓮田があるので、その手前にも同様に危険防止のための生垣もしくはフェンスを設置し安全に配慮をする。 (3) 斜面に芝滑り用の芝もしくは人工芝を設置、小さいお子さん連れのご家族が気軽に自然の中で遊べるような環境を創出する。 (4) ウォーキング、ジョギングコースを周回コース様に設置し、高齢化対策、健康への配慮のため、ゴムチップで整備する。また、長い階段、健康遊具を設置する。 【経費： 年計画、計 円】
期待される効果	(1) 趣味としてウォーキング、ジョギングをしている人たちが多いため、整備されたコースを利用する人が増え、地域住民、一般市民に土地を活用してもらえ、施設が身近なものに感じられる機会を得られる。 (2) 親しみやすい自然と、子ども達にとっても魅力的な遊び場となり、小さい頃から障害のある人たちが近くにいる環境を作り出すことができる。 (3) 高齢化した法人の利用者にとって運動する場所を確保できることは勿論、公園の整備、環境保全を、GHの利用者で一般就労が難しくなった方々が行うことにより、生きがいを得られる活動としても期待が持てる。